

報告事項イ

今後の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果等について

今後の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果等について、別紙のとおり報告します。

平成28年2月8日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

今後の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果等について

平成28年2月8日
高等学校課

- 平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示した「基本方針」案（資料1）について、パブリックコメントを実施し、意見を伺いました。
- 提出された意見への対応方針を整理し、平成27年度中の策定を目途に作業を進めることとしています。

1 パブリックコメントによる意見聴取状況

(1) 意見聴取期間

平成28年1月5日（火）から同年2月4日（木）まで

(2) 意見聴取方法

- ①郵送、ファクシミリ、電子メールによる送付
- ②専用メールフォームへの入力（高等学校課ホームページから意見の直接入力・送信が可能）
- ③意見箱への投函（県庁県民課、総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館に設置）
- ④地元自治体等への説明会（青谷高校、日野高校、岩美高校、智頭農林高校関係）

⇒ ①②③の方法による意見：104件（66名）

⇒ ④の方法による意見：19件（4地域）

<地元自治体等への説明状況>

関係校	説明対象者	説明日
青谷高校	青谷高校の在り方を考える協議会委員及び鳥取市青谷総合支所職員	1月14日
日野高校	日野町・日南町・江府町職員及び県日野振興センター職員	1月14日
岩美高校	岩美高校の在り方を考える会委員及び岩美町職員	1月21日
智頭農林高校	智頭町職員（副町長等）	1月26日

(3) 提出された意見（資料2のとおり）

2 今後の予定

- 2月 8日 2月定例教育委員会（パブリックコメント結果報告）
- 中旬 各教育委員への修正案送付
- 下旬 県議会総務教育常任委員会への修正案報告
- 3月 上旬 各教育委員への最終案送付
- 中旬 県議会総務教育常任委員会への最終案報告
- 19日 3月定例教育委員会（基本方針議決）

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針

【案】

[平成31年度～平成37年度]

はじめに

県教育委員会では、平成31年度から平成37年度までの県立高等学校の在り方について、鳥取県教育審議会の審申に基づき、関係部局や学校との意見交換、パブリックコメントでの意見聴取等を実施しながら検討を進めてきた。

平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく必要があること、また、近年の高度情報化や国際化を背景に産業構造・就業構造の変化も加速してきており、グローバル社会への対応や地方創生に貢献できる幅広い知識や柔軟な思考力及び創造性を持った人材を育成することが求められている。これらを踏まえ、

- 1 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進
- 2 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

の2点を中心に、県立高等学校の在り方に関する基本方針を作成したところである。

この基本方針は、平成31年度から平成37年度までの本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針をもとに、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていく。

また、本方針の計画期間は平成31年度から平成37年度までとしているが、近年の教育改革の動向や変化の激しい社会情勢を注視し、平成31年度以降を見据えて、計画期間から具体的施策の推進に努める(第2章の4(1)及び(2)を除く。)とともに、計画期間中であっても見直しを行うなど柔軟な対応を行い、魅力と活力ある学校づくりを推進していくこととする。

平成28年 月

鳥取県教育委員会

資料 1

平成28年 月 日
鳥取県教育委員会

目次

はじめに

第1章 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進	1
1 鳥取県の現状	2
2 新たな学びに向けた取組	3
(1) これからの時代に求められる教育の推進	3
(2) 共生社会の形成に向けた教育の推進	7
3 本県の地域や産業を支える人材の育成	8
(1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実	8
(2) 地域と連携した教育の推進	9
第2章 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり	10
1 鳥取県の現状	11
2 学校の特徴や魅力づくり	12
(1) 生徒自らがデザインした学習を可能にする教育の在り方	12
(2) 地域との連携等による学校の特徴や魅力づくり	13
3 各課程・学科の在り方	14
(1) 全日制課程普通学科	14
(2) 全日制課程専門学科（職業教育を主とする学科）	15
(3) 全日制課程総合学科	16
(4) 定時制・通信制課程	16
4 標準的な学校の規模と配置	17
(1) 標準的な学校の規模	17
(2) 生徒数の減少への対応	18
ア 小規模校の在り方	19
イ 各地区の対応方針	21
(3) 私立高等学校との連携と協力	22
5 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備	23
<資料>	□

第1章

時代や社会の変化に柔軟に対応できる

高等学校教育の推進

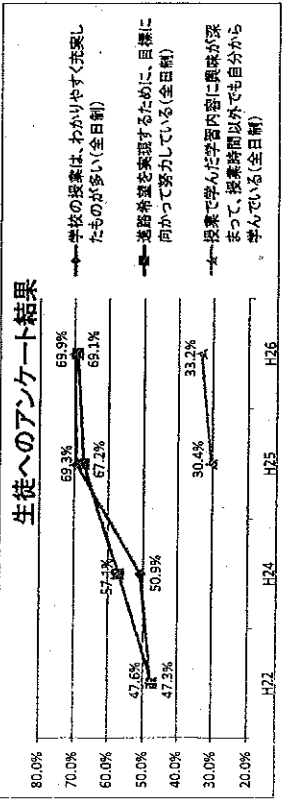
1 鳥取県の現状

本県では、平成23年度に学力向上委員会を設置して、高校生の学力分析や教員の授業力向上策を検討し、平成24年3月には次のような分析・提言が行われた。

- 普通学科生徒の学力については、1、2年生は全国平均並みであるが、3年生になると上位層が減少しており、早い段階から思考力を要する教科指導上の工夫が必要。
- 専門・総合学科については、幅広い学力層の生徒が入学している。特に中学校での学習内容が十分定着していない生徒が約3割おり、学び直しなどの指導の工夫が必要。
- 教師そのものが持っている従来の「授業観」を打破し、生徒が自ら学びを創りあげる上で「生徒の学びをコーディネートできる教師像」を目指して授業の改革を行うことが必要。

これを受け、県教育委員会では全県立高等学校を対象に、最新の学習科学の知見を取り入れた生徒主体の授業への改革に取り組んでいるところであり、この取組の検証のために実施している高校2年生対象のアンケート調査によると、「学校の授業は、わかりやすく充実したものが多く」「進路希望を実現するために、目標に向かって努力している」と回答した生徒の割合は、取組実施前と比べて20ポイント以上増加するなど一定の成果をあげている。一方で、平成27年3月県立高校卒業者の大学等進学率は42.4%と、全国平均の54.6%（平成27年度速報値）とは12.2ポイントもの開きがある。この差については、本県の労働市場の状況や学科の構成比、家庭の経済状況、大学等の設置環境なども関係するが、正確に評価するのは難しい問題だが、高校生の学力に課題があることも確かであり、希望する進路の実現に向けた確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く課題発見・解決力等を育成することは、大きな課題である。

また、上記アンケート調査においても「授業で学んだ学習内容に興味を深まって、授業時間以外でも自分から学んでいる」と回答した生徒の割合は、平成26年度も33.2%にとどまるなど、生徒を主体とした授業への改革には、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。



2 新たな学びに向けた取組

(1) これからの時代に求められる教育の推進

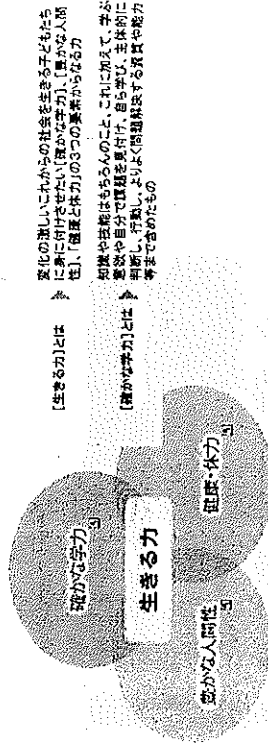
① 「確かな学力」の育成

<背景>

グローバル化、情報通信技術（ICT）の発達、環境問題や少子高齢化、過疎化など急激に変化する社会の中、この基本方針の下で高校教育を受ける生徒は、20年後、30年後の社会において、その中心となって活躍することが期待される。そして、そう遠くない将来、過去に誰も経験したことのない未曾有の課題の解決に向け、英知を結集して果敢に挑んでいく人材になると考えられる。

こうした変化の激しい社会の中で、生徒一人一人が自らの人生を切り拓き、創造性を身につけて、他者と助け合いながら持続可能な社会を形成していく力の基礎として、まずは「生きる力」を「知」の側面からとらえた「確かな学力」（図1参照）を育成することが必要である。

（図1）「生きる力」と「確かな学力」（文部科学省作成）



「確かな学力」の育成に当たっては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得・定着させることはもちろん、社会に出た後も学ぶことの意義を十分に理解して主体的に学び続ける姿勢や思考力・判断力・表現力の育成を図ることも必要であり、どちらか一方に偏ることなく、日々の教育活動の中で両者をバランス良く実施することが大切である。

また、自らを律しつづ、他人とともに協調し、他人を思いや心や感動する心などといった「豊かな人間性」や生徒がたくましく生きるための「健康や体力」（*1）はぐくむことにも留意し、知・徳・体・バランスのとれた「生きる力」を育成していくことも必要である。

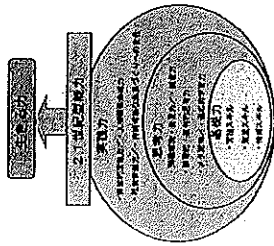
（*1）平成26年度の鳥取県体力・運動能力調査において、鳥取県の高校生体力合計点は全国平均を上回っている一方、前年度の体力平均値を下回る学年も見られ、数年前には全国平均値を下回ることも予想されている。

② 21世紀型能力の育成

<背景>

変化の激しい社会においては、人との関わりの中で課題を解決し、社会にとって価値のある解を創造・提案し、社会自体をよりよい方向へと変化させていくことができる力が求められている。国立教育政策研究所^(*)2)では、これを「21世紀を生き抜く力」とし、育成すべき具体的な力を「21世紀型能力」(図2参照)として提案している。

(図2) 21世紀型能力について



※「生きる力」としての「豊かな学力」・「豊かな人間性」・「健康・体力」の3つを構成する寛量・能力のうちから、「21世紀を生き抜く力」として教科横断的に学習することが求められる能力を抽出し、「基礎力(知る)」、「思考力(考える)」、「実践力(行動する)」の3つの観点で再構成したものを示している。

文部科学省においても、知識量を問いがちな現在の大学入学者選抜に替えて、平成32年度から「思考力・判断力・表現力」の評価に重点を置いた「大学入学者選抜者学力評価テスト(仮称)」^(*)3)の導入を検討している。

さらに、この導入の検討と合わせて、学習指導要領の構造、目標や内容を本来的に見直すとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」^(*)4))やそのための指導方法を一層充実させていくための方策について、中央教育審議会に諮問がなされた。

本県の高校教育においても「基礎力」の育成は当然のこと、未知の問題に対して答えを生み出すための力である「思考力」や、人と協働して現実の問題を解決するための力である「実践力」をさらに高めるべく、学習方法・指導方法を改革することが必要である。

(*)2) 「国立教育政策研究所」とは、文部科学省所轄の教育に関する政策研究機関である。

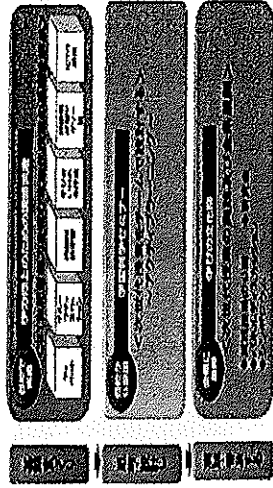
(*)3) 「大学入学者選抜者学力評価テスト(仮称)」とは、国が平成32年度からの実施を検討している、大学教育を受けるために必要な能力を評価するテストのことである。「豊かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等」を評価する。その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等」を中心に評価する。

従来の「教科型」に加えて「思考力・判断力・表現力」を評価するため、教科や科目の枠を越えた「含教科・科目型」と「総合型」の問題を組み合わせる問題とし、将来的には「含教科・科目型」と「総合型」のみの出題へと改革することが検討されている。

【取組の方向性】

- 「21世紀型能力」を育むため、主体的・協働的な学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業への転換を目指して積極的な授業改革を推進していく(図3参照)。
- 教員に対して授業改革の方向性や趣旨、必要性を十分に理解させるとともに、実際の授業につながる実践的な研修の機会を充実し、教員の資質や能力の向上を図る。
- 教科指導の中心となって指導・助言のできる「ミドルリーダー」となる教員を育成し、実践の普及を図る。

(図3) 本県におけるアクティブ・ラーニング型授業への転換に向けた改革(平成27年度)



③ グローバル人材の育成

<背景>

近年、社会の様々な分野で世界的な競争と共生が進む中、日本の文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、他国の文化や価値観等も尊重し、国際的な問題を解決したり、新しい価値を創造したりすることができ、幅広い教養と高い専門性、豊かな語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材の育成が求められている。

【取組の方向性】

- 国内外の教育関係機関や企業等との連携により、地域や世界の様々な問題を国際的な視野に立って解決ができるよう、問題解決のための思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力等の育成を図ることで、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいく。
- 専門分野の外国人講師による英語での授業などを実施する。
- 生徒自身による調査研究活動や発表、相互訪問などを実施する。
- 国内外の高校等との連携授業や共同研究をおこなった生徒同士の意見交換・交流などを実施する。
- ICTを活用した国外の学生等との双方向授業を実施する。

(*)4) 「アクティブ・ラーニング」とは、教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称。

④ ICTを活用した教育の推進

<背景>

情報通信技術の進歩やタブレット型端末等の急速な普及により、近い将来、生徒、教員とも個々の端末を手にして、学校生活や学習等に活用する環境が到来することは明白である。

このように加速する高度情報化社会では、不確実な情報等に惑わされることなく必要な情報を的確に選択したり、効果的に活用したりする力など、より高い情報活用能力を育成していくことが必要である。

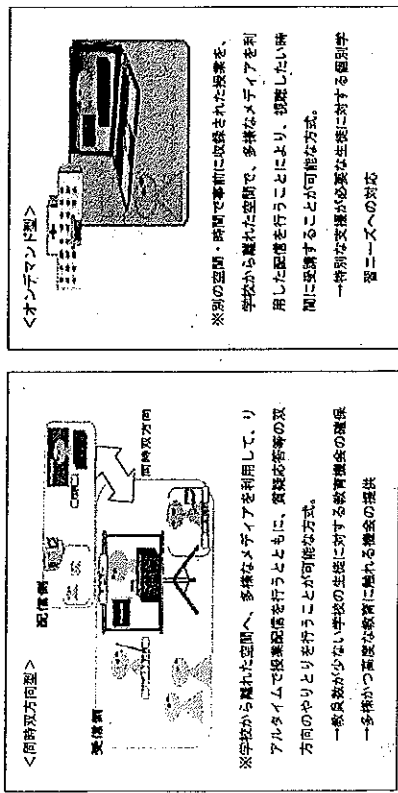
こうした中、本県では「鳥取県ICT教育活用ビジョン」を策定（平成27年3月）したところであり、中長期的視点に立って本県の実情に合ったICTを活用した教育を推進していくこととしている。

【取組の方向性】

- 「鳥取県ICT教育活用ビジョン」における4つの方向性「学びの質を高める」、「教室環境の整備を旨とする」、「多様な人材による多様な支援」、「県全体の情報基盤を整備する」に基づき、ICTを活用した教育を推進していく。
- 多様な教育機会や教育の質の向上を図っていくため、ICTを活用した遠隔教育（*5）の導入を検討する（図4参照）。

6

（図4）遠隔教育のイメージ（高等学校における遠隔教育の在り方に関する検討会議報告書を参考に作成）



（*5）「遠隔教育」とは、学校から離れた場所において授業を受けることができるとともに、遠隔教育の導入が認められた。学及び告示が整備され、一定の要件の下で、遠隔教育の導入が認められた。

- ① 全日制・定時制課程において、同時双方向（双方向・同期型）に多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所でも授業を履修することが可能となった。
- ② 高等学校の全日制・定時制課程における不登校生徒に対する個別学習の機会を確保することや、オンデマンド型で授業を受講することが可能となった（30単位を上限として単位認定を行うことが可能）。

（2）共生社会の形成に向けた教育の推進

<背景>

近年、全国的に発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒が増加しており、高等学校においても指導・支援の充実が求められている。文部科学省からは、専門性のある支援や教育課程の弾力的運用の必要性が報告されたり、インクルーシブ教育システム（*6）構築に向けた教育制度の在り方について検討がなされたりするなど、高等学校における特別な支援教育が積極的に進められることへの提言等がなされてきたところである。

こうした中、本県では発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒への支援・指導に関して、拠点校を設置して実証的研究を行い、各学校の体制整備や関係機関とのネットワークの構築等に努めてきた。その結果、学習環境や授業のユニバーサルデザイン化、中学校からの個別的教育支援計画（*7）の引き継ぎ、校内における支援や指導の改善、高等学校卒業時の支援等、校内支援体制は整いつつある。

今後は、生徒同士が互いを理解し、認め合って生きていく教育へと発展させていくとともに、引き続き校内体制の一層の充実を図ることが大切である。

【取組の方向性】

- 平成26年9月29日付鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」において、高等学校における課題の解決に向け、これまでの事業で培ったネットワークをもとに、効果的なチーム支援の展開を研究していく。（高等学校における課題として示された事項）

- ・ 生徒一人一人の教育的ニーズに対応するための指導環境の整備
- ・ 教職員の専門性の確保及び向上並びに学校へのサポート体制
- ・ 関係機関とのネットワークの拡充

- 生徒を対象とした講演・研修など、生徒が自己理解・他者理解を深めることのできる取組を推進する。
- 合理的配慮（*8）の提供に努めるとともに、教育課程の弾力的な運用等についての研究を深め、ともに学び、育ち、生きていく、一人一人の個性と能力を大切に共生社会の形成に向けた教育を全校で展開していく。

（*6）「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重の強化、障がい者が精神的及び身体的能力等を可能な最大限まで発揮させ、自由な社会に積極的に参加することを可能とする目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

（*7）「個別的教育支援計画」とは、障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、基幹的な場面で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とし、障がいのある子どもや一部の児童生徒に必要と認められて実施される計画である。

（*8）「合理的配慮」とは、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の教員や学校が必要かつ適切な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の教員及び学校に対して、体制面、財政面において、助成を供した又は過度の負担を課さないものと定義されている。

3 本県の地域や産業を支える人材の育成

(1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

<背景>

近年、若年者の高い早期離職率、若年無業者の存在などが課題となっており、一人の社会的・職業的自立^(※9)に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成をとおして、自分らしい生き方を表現していくことに資する「キャリア教育」の充実が求められている。

特に、高校期においては、それまでの「働くこと」のイメージを持たせる段階から、高等教育機関への進学や企業等への就職など、具体的な進路を選択していく段階へと発展させる必要があることから、生徒に「社会人になること」、「職業人になること」について、その使命感と倫理観を含め、一層具体的に考えさせることが必要である。

なお、変化の激しい時代の中では、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性^(※10)もあり、常に新しい情報や技術等に触れさせる教育や高い付加価値を生み出すことのできる創意ある人材の育成が求められていることにも留意する必要がある。

また、社会や政治の仕組みを知り、主体的に社会への参画を果たすことで、将来の社会的自立に向けた確固たる基盤をつくることも重要である。選挙権年齢が18歳以上^(※9)に引き下げられたこととも関連するが、今後は、国や社会はもちろん、身近な地域の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく態度を備えた「主体者を育成するための教育」を一層推進していくことが必要である。

【取組の方向性】

- 高等学校と社会、高等学校と中学校を接続するキャリア教育の充実及び家庭や地域・行政機関・産業界等との連携により、職業に関する知識や技能を確実に身につけさせ、自己の適性を理解して主体的に進路を選択する態度を育成していく。
- 最前線で活躍している研究者・起業家や最先端の技術・日本独自の匠の技など「本物」に触れさせる教育を充実させていく。

- グローバルな視野を持ち、産業の融合を試みたり、新しい業態の創出を目指したりするなど高い付加価値を生み出せる人材の育成に取り組みしていく。

- 生徒の発達段階に応じて、社会の仕組みや政治、経済等に対する理解を深めさせるとともに、情報収集し、整理・考察して的確な判断を下すなど主体者としての判断能力を高めるための教育を推進していく。

- さらに、今後のキャリア教育においては、

- ・ 各校の状況に応じた体系的なキャリア教育推進計画の作成と実行
- ・ 「他者と協働して問題を解決する力」や「困難や逆境を乗り越える力」の育成
- ・ 地域・社会・就労諸機関、NPO等との連携
- ・ 教員自身が地元企業や最先端技術を知る取組

といった観点を大切にし、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする生徒を育成していく。

(2) 地域と連携した教育の推進

<背景>

近年、本県高等学校卒業者の県内就職率は約8割と比較的高い傾向にあるが、進学者については、県外大学等への進学を機に人材が県外に流出している実態がある。今後、本県の活力を維持していくには、いったん進学等で県外に出て地域への愛着を胸に鳥取県に戻り、地域の中核を担う意欲を持った人材を育成することも必要である。

こうした課題の解決に向けた一つの方策として、人と人とのつながりの場である「地域」に着目し、そこで暮らす人との交流や活動を通じて自己有用感を高めるとともに、地域に対する愛着や誇りを育み、自分の将来の生き方と結びつけて学ぶことのできる仕組みを構築することが重要である。

【取組の方向性】

- 地域の産業や文化についての学習や、地域の課題を題材とした学習等を積極的に取り入れ、生徒一人一人に鳥取県民としての誇りと自覚、地域貢献の意識を醸成することで、「鳥取県を内外から支える人材」の育成に取り組みしていく。

- 地域と世界とのつながりを意識させ、グローバル社会で活躍すると同時に、生まれ育った地域の中核としても活躍できる人材の育成に取り組みしていく。

(※9) 「社会的自立」とは、社会生活に必要な知識や技能を身に付けるはもちろん、規範意識や責任感、他者と協働する力を備えた上で、自分に与えられた役割を果たすなど、社会生活の中で、他者とのよりよい関係を築くことである。また、「職業的自立」とは、自己分析をとおして興味や関心、得意なこと等を自覚し、自己の職業適性を踏まえたと就業し、職業生活を通じて社会の中で貢献しながら生きていくことである。

(※10) キャッシュ・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)の予測によれば、「2011年にアメリカの小中学校に入學した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就くとされている。

1 鳥取県の現状

本県の中学校卒業生数は減少傾向にあり、平成11年3月は8,309人であったものが平成27年3月は5,454人と、2,855人(約34%)減少している。(図5参照)

県立高等学校の数についても、平成11年度に28校であったものが再編等により平成27年度には24校に減少(全日制課程高等学校:6校減、定時制・通信制課程高等学校:2校新設)しており、全日制課程高等学校の募集学級数についても、平成11年度に全県で153学級であったものが平成27年度には107学級と、約30%減少している。

また、各学校とも小規模化が進行しており、1学年当たり3学級以下の学校が占める割合は、平成17年度の4.5%(1校/2.2校)から、平成27年度には27.3%(6校/2.2校)に増加している。

さらに、今回の計画期間である平成31年度から平成37年度においても、中学校卒業生数は、5,301人から4,934人へと、全県で367人(約7%)減少する見込みとなっている。

このような状況の中、計画期間中の生徒数の減少への対応が必要となるが、検討に当たっては、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力と特色のある学校づくりを進めるとともに、すべての県立高等学校において教育の質を保証し、生徒個々の能力が十分に発揮できるような教育環境を整えることを第一に考えるべきである。

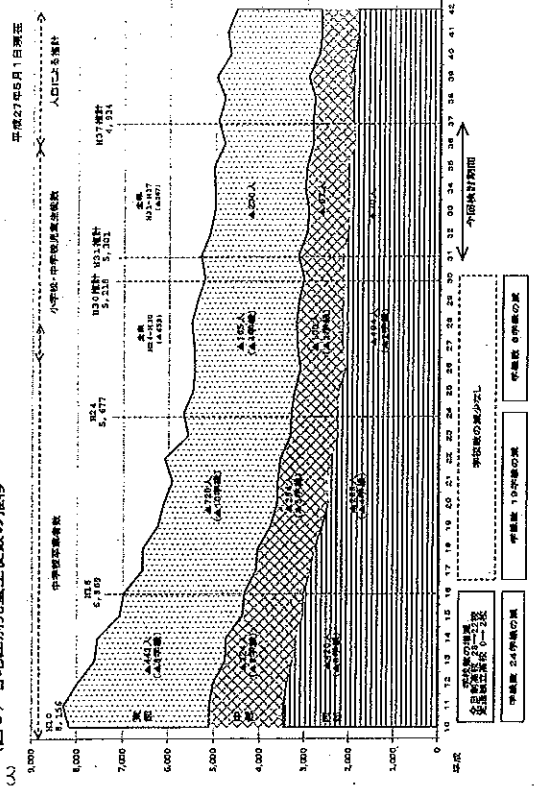
特に、3学級以下の小規模な学校や近年入学者が募集定員を満たしていない状況が続いている学校においては、地域における学校の位置づけや役割等を十分に踏まえながら、教育の質の保証を前提に、その在り方を検討していくことが必要である。

第2章

今後の生徒減少期に対応した

魅力と活力にあふれる高等学校づくり

(図5) 各地区別児童生徒数の推移



2 学校の特徴や魅力づくり

(1) 生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方

<背景>

本県の高等学校進学率は98.6%（平成27年速報値）であり、高等学校はほとんどの子どもたちが通う教育機関となっている。生徒の能力・適性・興味・関心、進路などが多様化している中、本県においても、生きる力の育成を目指し、各学校が特色ある教育活動を展開しているところである。

こうした中、生徒が目的意識や進路希望に応じて自らの学びを柔軟に発展させたり、興味・関心に応じた学びをデザインしたりすることは、学ぶ喜びを喚起し、生涯を通じた学習意欲を高めることにも、学校の活性化につながることを期待される。

このことから、各学校では、生徒の多様性や興味・関心に応じて、個々の進路希望や将来の夢が最大限かなえられるような、柔軟性や発展性を備えた教育課程を編成することが重要である。

一方、生徒が自身で学習をデザインしていく際には、自分の興味・関心だけにとらわれて必要な基礎科目を学ばなかったり、他科目との履修順序や科目そのものの内容が不明確であったりすることがないよう、各学校の教育方針に基づいて、各年次で学ぶべき科目をある程度定めた上で、シラバス等で内容を明確にした選択科目を適切な年次に配置するなどの工夫が必要である。

[取組の方向性]

- 生徒が自らデザインした学習を可能にするため、多様な科目の選択が可能となる「単位制高校」への移行や、自校で学習できない内容を他校で学習するなどの学校間連携をより一層進めていく。

(方策例)

- ・基礎学力の定着に取り組み学校が、その定着のための科目を設置したり、基礎的なコミュニケーション能力を課題とする生徒に対応して、見る・聞く・書く・話す等に関わる体験的な科目を設けたりするなど、生徒が自らデザインすることが可能な教育課程を編成する。
- ・長期休業日等を活用し、特色ある科目を学校の枠を超えて受講できるようにする。
- ・積極的に外部の資格検定試験等を活用する。
- ・生徒が自身の学習スタイルに合わせて修業の期間を柔軟に設定する（*11）。

(2) 地域との連携等による学校の特徴や魅力づくり

<背景>

平成28年度入学者選抜（推薦入試）から、体育コースを有する学校や中山間地域等の学校を中心に県外中学校の生徒の出願を可能とした。こうした状況と併行して、新しい時代の到来に向け、県内にとどまらず県外からも生徒が集まってくるような柔軟で創造的な発想を取り入れた本県独自の特色や魅力ある高等学校教育の在り方について検討することも必要である。

近年、本県においても入学者が募集定員に満たない学校がある中、中山間地域を中心に、地元自治体が地域における学校の存在意義を再考し、協議会を設置したり、コーディネートーターを配置したりするなど、地域で学校を支援する体制づくりが広がっており、地域と学校が連携した教育活動が活発になっていく。

また、地域連携に限らず、授業や教員の専門性、部活動や学校行事、学校の施設・設備などもその学校の特徴となり得るものである。各学校においては、自校が持つ強みをあらためて再考し、これを学校の特徴や魅力として位置付け、一層の活用と充実を図ることも必要である。

[取組の方向性]

- 地球と学校が、目標（連携した取組により実現する学校の特徴や魅力）を共有し、方向性を一にして取組を実行していく。
- 「地域と連携した学校の特徴や魅力づくり」という観点から、地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方法を模索し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開していく。
- 各学校の特色や魅力を明確にし、その一層の充実を図る。
- 学校の活性化を図るため、学校の特徴や魅力に際して、県外からも目標を持った生徒を受け入れる取組を推進する。

(*11) 学校教育法第53条において修業年限が規定されている（高等学校の修業年限は、全日制の課程については、3年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、3年以上とする。）といった制度上の課題がある。一方で、「大学への飛び入学制度（い¹）」を活用する生徒が、高等学校を卒業して進まなければならない等の課題解決につながることも考えられることから、今後引き続き研究していくこととする。

(*12) 高等学校は2年以上在籍し、特定の分野において特に優れた貢献を有する高校生が、高等学校を卒業することなしに直接大学へ入学できるようにした制度。現行制度では、飛び入学者は高等学校を中途退学して大学へ入学することとなっており、大学入学後に大学を中途退学するなどして進路変更しようとするとき、当該学生は高等学校卒業の扱いとならず、就職や資格試験等の受験において困難が生じるとともに、飛び入学の活用が促進されない一因ともなっている。

3 各課程・学科の在り方

今後の学科の在り方については、各学科特有の課題の克服に向けた取組を充実させるとともに、地域の産業構造や就業構造の変化、生徒や保護者のニーズも踏まえながら、その配属等の検討を行っていくことが必要である。

(1) 全日制課程普通学科 (*13)

<背景>

本県において、普通学科に在籍する生徒は、全日制高等学校全体の約57%（平成27年5月1日現在）を占めており、多様な興味・関心、能力を有する生徒が学んでいる。

卒業後の進路も大学をはじめ専門学校や就職等多岐にわたっているが、上級学校への進学希望者が大半を占める学校においては、その先にある職業生活に必要な基礎的・基本的資質の育成が十分に行われているとは言えない状況もあり、今後は、社会的自立・職業的自立の観点をもった教育活動を一層改善していく必要がある。

【取組の方向性】

- キャリア教育を充実させ、将来への目的意識を持たせるとともに、社会や職業に対する意識を醸成する教育を実施していく。
- 進学者の多い学校が単位制を取り入れることで、進学後を見据えた高度な内容に触れる機会を提供するなど生徒自身の選択自由度を高め、生徒自らがデザインできる教育課程を編成するなどの工夫を行っていく。

(方策例)

- ・ 体験的に学ぶ教科・科目や大学レベルの学問に触れさせたりする発展的教科・科目を設定する。
- ・ 「合教科」「総合的」な視点で学ぶ科目を設定する。

(*13) 普通学科に準ずる教育課程をもつ専門学科を含む。

(2) 全日制課程専門学科（職業教育を主とする学科）

<背景>

専門学科高校では、専門的な知識・技能を身に付けるとともに、各種資格の取得などを通じて、地域を担うスペシャリストを育成することが求められている。そのためには、高等学校教育の段階から、地元企業等と連携して、本県の産業界等のニーズに応じた人材を育成していくことが必要である。

また、これまでの高等学校改革による学級減や再編を経て、各地区の専門学科（小学科）の多くが、1学科1学級の規模となっており、同一の小学科が複数学級設置されている学校は少ない。このような専門学科において学級減を行うことは、地域からその小学科がなくなることにより十分留意する必要がある。

【取組の方向性】

- 学校と産業界、行政機関等との連携を強化し、生徒に身につけさせたい力を共有して産業界のニーズに応じた人材を育成していく。

(方策例)

- ・ 産業界と連携してスペシャリストの育成を目指す「未来にはばばたくスペシャリスト育成校（仮称）」制度の創設。
- 今後の産業構造等の変化を見据えながら、学科の改編や複数学科をくくったコース制の導入などについて検討していく。

(3) 全日制課程総合学科

<背景>

総合学科高校では多くの教科や科目が設定されており、生徒の興味や関心で選択できるといった特徴はあるものの、「多くの選択科目が用意されている」という特色が本当に生かされているか、「選択科目が設置当初から見直されていないのではないか」との声も聞かれることから、生徒の実態や進路希望に即した科目設定となっているか常に検証していくことが必要である。

また、中学生やその保護者、地域に対して、学科の特徴が十分に理解されていない実態もあり、積極的な情報発信を行うことが必要である。

【取組の方向性】

- 生徒の進路希望をより一層明確にするためのガイダンス機能の充実や各系列の教育目標や育成すべき人材像を明確にした教育課程を編成していく。
- 小規模校が多いことから、機動性を生かし、地域と密着した魅力づくりを行うことや生徒自らが外部に積極的な情報発信を行うなど、生徒が将来の夢に向かって主体的に学ぶ取組を教育課程の中に体系的に位置づけ、個々の生徒の進路実現につなげていく。
- 多様な学びを提供するため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討する。

(4) 定時制・通信制課程

<背景>

定時制・通信制課程における教育は、柔軟な教育課程に基づいて広い年齢層の中で互いに刺激を受けながら学び合う場であるが、現在では動労青少年のための学習機会の提供にとどまらず、社会人に対する生涯学習や不登校経験者や中途退学者等に対する再学習の機会の提供など多様な学習歴を持った生徒の学びの場にもなっており、今後も、生徒の社会的な自立に向けた支援を充実させることや生徒個々の能力や可能性を伸ばしていくことが求められる。

【取組の方向性】

- 基礎・基本の定着や発展的学習の充実、「話す・聞く・書く・伝える」といった学習活動やコミュニケーションスキルの育成を図るため、体験型学習の充実やICT機器等を取り入れた有効な学習モデルの構築について研究を深めていく。
- 多様な学習歴を持った生徒の学びの場として、昼間部・夜間部への入学状況等も考慮しながら今後の在り方について検討していく。

4 標準的な学校の規模と配置

(1) 標準的な学校の規模

<背景>

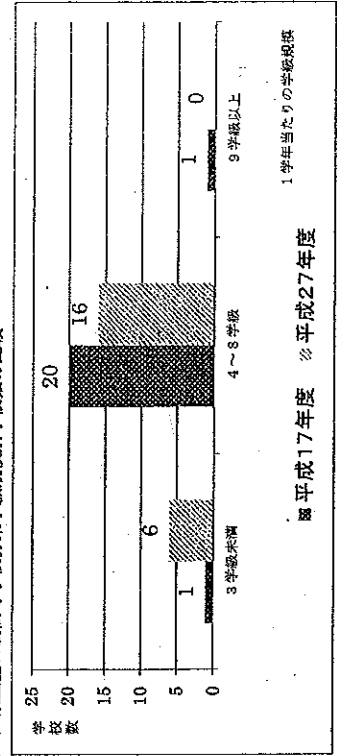
前述したとおり、全国的に学校の小規模化が進んでいる中、本県でも県立全日制高等学校における1校当たりの平均募集学級数（第1学年の学級数）は、平成17年度から平成27年度の約10年の間におよそ1学級分小さくなってきている。また、1学年当たり3学級以下の小規模な学校（以下「小規模校」という。）も、平成17年度（1校）と平成27年度（6校）を比較した場合、5校増加している（図6、図7参照）。

(図6) 県立全日制高等学校募集学級規模別一覧（平成17年度と平成27年度の比較）

平成17年度		平成27年度	
募集学級数(校)	募集学級数(校)	募集学級数(校)	募集学級数(校)
1学級	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)
2学級	1校 (4.0%)	1校 (4.0%)	1校 (4.0%)
3学級	5校 (22.7%)	5校 (22.7%)	5校 (22.7%)
4学級	4校 (16.0%)	4校 (16.0%)	4校 (16.0%)
5学級	6校 (24.0%)	6校 (24.0%)	6校 (24.0%)
6学級	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)
7学級	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)	0校 (0.0%)
8学級	5校 (20.0%)	5校 (20.0%)	5校 (20.0%)
9学級	1校 (4.0%)	1校 (4.0%)	1校 (4.0%)
合計	24校 (100%)	24校 (100%)	24校 (100%)

※各年度第1学年の学級数

(図7) 県立全日制高等学校募集学級規模別学校数の比較



しかしながら、生徒の多様なニーズに応え、個々の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における学校の活力維持を考えると、学校の規模は一定の範囲を標準とすることが望ましい。

【標準的な学校の規模】

- 従来どおり、1学年当たり4学級から8学級程度を標準的な学校規模とする。
- 各学校の規模は、標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学希望、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定していく。

(2) 生徒数の減少への対応

<背景>

平成10年度から平成16年度の期間については、大幅な生徒減少期（中学校卒業者が1,187人の減少）にあって、県立高等学校の再編を実施するなど大規模な教育改革を行うとともに、標準的な学校規模を維持してきた。

また、平成17年度以降の生徒数の減少に対しては、平成16年度までに実施した一連の教育改革を定着させるべく、県立高等学校の再編は行わず、学級減で対応してきたところである。（図8参照）

（図8）各計画期間における生徒減への対応（県立全日制課程高等学校）

計画期間 対応	平成10年度 ～16年度	平成17年度 ～23年度	平成25年度 ～30年度	平成10年度 以降の総計
再編	6校の減 (28校→22校) 【募集停止】11校 【新設】5校	(該当なし)	(該当なし)	6校の減
学級減	24学級の減 〔上記の削減合に 係るものも含む〕	19学級の減	8学級の減 (予定)	51学級の減 (予定)
1学級当りの定員減	農業学科、水産学科及び工業学科 38人 (昭和48年度～)	全ての専門学科、総合学科及び職業系コース制を敷く普通学科 (岩手高校) 38人	(同左)	-

平成31年度から平成37年度の間に中学校卒業予定者数は、367人減少することが見込まれているが、現在の学級規模（約40人）を固定し、私立高等学校の募集定員を勘案して試算すると、必要とされるのは全県でおおよそ10学級規模の募集定員減であり、前述した県立高等学校再編時と比較しても、その減少数は小幅となっている。

【生徒数の減少への対応】

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討する。

ア 小規模校の在り方

<背景>

小規模校については、生徒一人一人に対するきめ細かな指導や、地域と連携した特色ある教育活動等の展開など小規模校ならではの利点を生かすことで、生徒の豊かな人間性を養うことができる一方、生徒同士が切磋琢磨する機会や部活動、各種学校行事、教育課程の編成等において、制約が生じるという課題もある（図9参照）。

（図9）小規模校の利点及び課題

利点	小規模校の利点 (◎) 及び課題 (△)
多様な生徒とのふれあいやより切実な課題を認識する機会	△集団の規模が小さいため、切磋琢磨する機会が限られる
生徒の学習ニーズに応える多様な柔軟な教育課程の編成	◎ 学校の教育課程にあった高点を当てた教育課程が編成しやすい △標準的な校後の学校と比較して教育課程の編成が限定的となる
教職員の適正な配置による教育の質の確保及び生徒に与える影響	◎ 生徒数が少ないため、生徒個々に応じたきめ細かな指導が可能となり、生徒と教職員の相互理解が深まる △教員数が少ないため、進路希望等に適切に対応するための教科や科目の専門性の確保が困難
生徒会活動、部活動、学校行事	◎ 生徒一人一人に様々な役割が割り振られるため、生徒が活躍する場が多い ◎ 学校行事において地域との連携が図りやすい △ 生徒数が少ないため、生徒会活動や部活動について限定されることもある
施設・設備の効率的な活用	◎ ある程度施設、設備に余裕がある
学校運営・校務分掌	◎ 教職員の相互連携が密となり、意思疎通が図りやすい △ 教員数が少ないため教員の負担が増加

今後、さらなる学級減を行うと学校の小規模化は一層進行することから、小規模校については、一定の基準を設け、その在り方を検討することが必要であるが、併行して、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの利点を生かした特色ある取組を推進させ、これを支援していくことが必要である。

【小規模校の在り方】

●小規模校については、次の基準により分枝化や再編等についても検討する。

《基準》

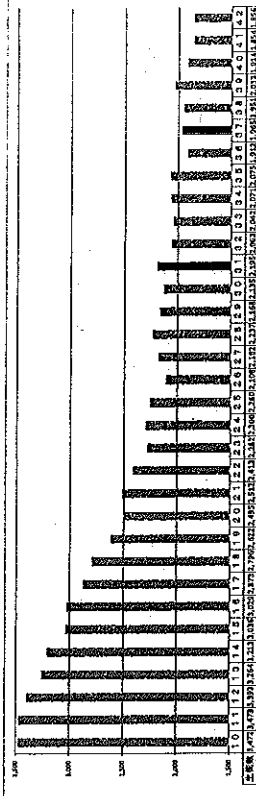
- ・1学年当たり3学級の学校の在り方について
 入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学級の配属状況等を考慮する。
- ・1学年当たり2学級以下の学校について
 入学者数が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等に係る地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分枝化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を自途に当該学校の在り方を検討する。
- ・なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

●特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置（少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔授業の導入等）を講じる。

イ 各地区の対応方針

東部地区

(児童生徒数(中学校卒業者数)の推移)



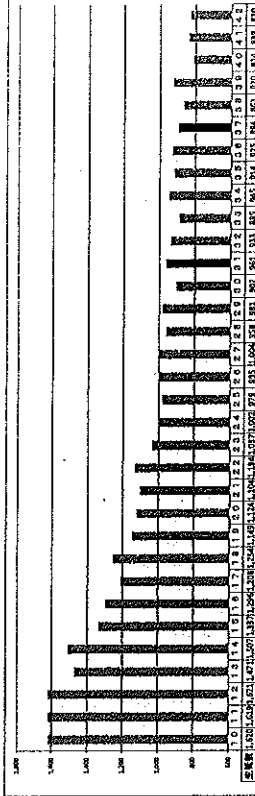
※平成28年度以降は推定値

【東部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(230人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも小規模校が多いことから、前述の基準の内容を踏まえながら今後の各学校の在り方について検討する。

中部地区

(児童生徒数(中学校卒業者数)の推移)



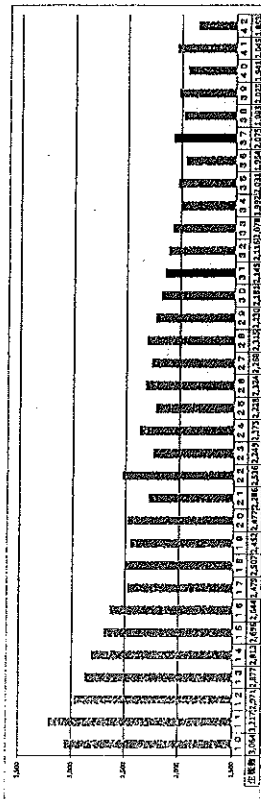
※平成28年度以降は推定値

【中部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(67人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも普通学科の定員比率が高いこと、また各学校の規模が比較的小規模であることに鑑み、普通学科高校の教育的効果をより一層高めるための方策を検討する。

西部地区

(児童生徒数(中学校卒業者数)の推移)



※平成28年度以降は推定値

【西部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(70人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 水産学科、福祉学科など他地区にはない特色ある学科を有しており、生徒や地域のニーズ等を踏まえながら、今後の教育内容の充実について検討する。

(3) 私立高等学校との連携と協力

【取組の方向性】

- 今後の生徒減少期において、教育の質の低下を招くことがないよう、県立高等学校及び私立高等学校が、学力向上施策や教職員研修などにおいて互いに連携・協力しながら本県教育の質の向上に努めていく。
- 県立高等学校と私立高等学校の募集定員は、従来から県立約80%、私立約20%の割合を維持してきたことから、今後の募集定員の在り方についても十分に意見交換を行っていく。

5 魅力と活力ある学校づくりを推進する

ための体制整備

<背景>

新たな学びに向けた取組の推進や生徒指導、特別支援教育の充実など高校を取り巻く課題は多種多様化しており、一人の教員がかつてのようすべての課題に対応することが困難となっている。

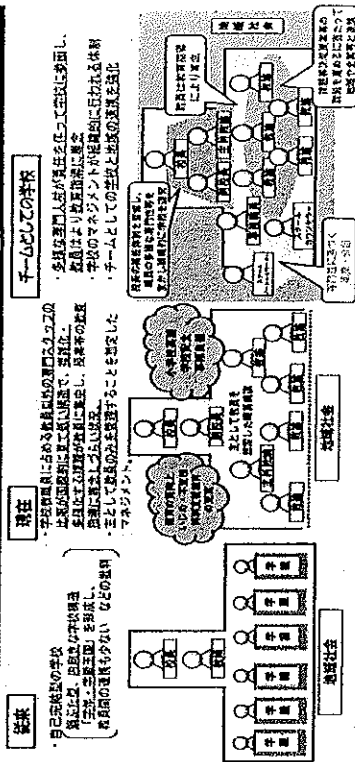
また、第1章の1で述べた「新たな学び」に加え、今後も変化の激しい社会の中で新たな教育課題が発生し、教員に求められる役割はより一層複雑化していくことが予想される。こうしたことから、校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフが適切な役割分担を行うなどチームとしての学校の力を向上させ、教員が授業を中心とする教育活動に一層専念できる環境を整備することが必要である。

【取組の方向性】

- 教員とは異なる専門性や経験を有する人材の積極的な活用を進めていく。
- 教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を発揮しながら連携し、校長のリーダーシップの下、学校組織全体を一つのチーム(チーム学校)として効果的に機能させ(図10参照)、課題解決に取り組んでいく。
- 活用する外部人材に対し、研修を実施するなど学校の教育方針や教育内容の理解に資する取組を推進する。

(図10)「チームとしての学校」像(文部科学省作成)

「チームとしての学校」像(イメージ図)



パブリックコメントにおける主な意見

章	項目	意見概要
ー	全体 【5件】	<ul style="list-style-type: none"> ①「県立高校の特色化を進め、県教委も存続に向けて最大限努力する。」などプラスイメージの発信をお願いしたい。 ②各学校の具体的なことが書いてない。抽象的すぎて、これからどうなるのか分からない。 ③これまでの高校改革の結果がどうであったかという振り返りが大切である。 ④子供の貧困が叫ばれてから久しいが、生徒の学習権保障を第一に考えた方針として欲しい。 ⑤高校生の年代から数えて、50年後を見据えていただきたい。
I	1 鳥取県の現状 【1件】	<ul style="list-style-type: none"> ①高等学校で身に着けるべき学力は大学進学率で測定できるものではない。どんなデータを学力の根拠にしているのかが不明。
	2 新たな学びへの取組 【6件】	<ul style="list-style-type: none"> ①不登校などの事情で学び直しの希望のある方々に学びやすい環境が近くにあればいいと感じている。 ②普遍的な学習内容を基本として、教育内容や教育課程を提供していくことが必要。高校では社会に主体的に参加していく市民としての基本的なことを学習すべき。 ③「生徒自らがデザインした学習」という名の自己責任論に基づく学力観を改め、教育行政が自らの責任として将来の状況変化に対応できる基礎・基本の力とは何かをはっきりと示し、その力を子どもたちに保障していくことが必要ではないか。 ④先鋭化・ガラパゴス化することなく、フレキシブルな人材育成こそが求められている。 ⑤「価値あるものとは何か」という思索もなく、表面的な知識や方法論を追い求めてはいないか。 ⑥グローバル社会で活躍できる人材と鳥取県を内外から支える人材という二つの矛盾する資質を育成するという項目の立て方に疑問を持つ。
	3 本県の地域や産業を支える人材の育成 【6件】	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校前の進路指導の充実でミスマッチを防ぐ工夫をすることが必要。 ②生徒・先生に対し、多くの優良な県内企業を知る機会を設け、県内で働くことの職業観を養わせることも大切。 ③県内外の各分野で活躍中又は活躍してきた人材から直接指導を受けることほど青少年のモチベーションを喚起することはない。 ④鳥取県を愛し、誇りに思う意識を持った「鳥取県を内外から支える人材の育成」については、大いに賛同する。 ⑤「果敢にチャレンジする」という文言も、抽象的であってほとんど無意味ではないか。今の高校生も十分果敢にチャレンジしていると思う。 ⑥多くの者は鳥取県での就職先が極めて限られていて、条件的にもよくないことから、やむなく卒業後に県外で就職する道を選んでいるとしか思えない。郷土愛教育で人材が確保できると誤解を招くのではないか。

章	項目	意見概要
Ⅱ	2 学校の特色や魅力づくり 【17件】	<p>①「普通科系」と「専門科系」を併設した学校を設置し、安易な進路変更を可能にすると、卒業後も安易に仕事を変えようとする子どもを増やすのではないかと懸念している。</p> <p>②「飛び入学制度」は、H26.2中教審答申を踏まえて記述すべき。</p> <p>③専門性が求められる新学科を設置するのであれば、それに対応した教員の育成も必要。</p> <p>④高校の資源（施設・教員等）を小中学生や地域住民が活用できるようにすべき【2件】</p> <p>⑤地域の持つ人脈を生かし、高校の特色を生みだせないか。</p> <p>⑥小規模校に限らず、学校が特色を持ちそれを磨いていく必要がある【2件】</p> <p>⑦県外募集を積極的に推進すべき【4件】</p> <p>⑧生徒数を大きく増やすには、部活動だけでなく教育の中身で魅力を出していくことも必要。</p> <p>⑨目標を持った人材を国外から募集することを検討しては。</p> <p>⑩書道文化を愛好し和紙の伝統を受け継ぐ鳥取市に、書道専攻の高等学校を設置し、書道文化を国内外に発信し、和紙の伝統を受け継ぐ人材を育成して欲しい。</p> <p>⑪どんな目的意識をもって県外から進学してくることを想定しているのか。わざわざ項目としてあげるものではないと思う。</p> <p>⑫鳥取中央育英高校の地域探究を更にバージョンアップし、より魅力のある高校とすべき。</p>
	3 各課程・学科の在り方 【11件】	<p>①地元への就職率が高い専門学科を充実させるべき【2件】</p> <p>②鳥取商業高校に普通科か総合学科をつくってはどうか。</p> <p>③郡部でも普通、商業、工業、農業の勉強ができ、たくさんの選択科目がある学校で、少人数で、地域の子も達が誰でも学べ、障がいがあっても地域で学べる生活できる学校が実現できないか。</p> <p>④学校教育は教育委員会まかせではなく、知事部局などとの協働で「人材育成」をはかっていただきたい。</p> <p>⑤鳥工、湖陵、倉総、米工、境総合の5校は堅持し、製造業の技術・技能要因を確保すべき。</p> <p>⑥定時制・通信制課程における過度なICT機器の導入は、学びを孤立化させる懸念がある。多様な学習者が集う定時制・通信制でこそ、アクティブ・ラーニングが追求されるべき。</p> <p>⑦現在の定時制・通信制に「支援の必要な生徒」が在籍しているという視点が欠けているように思う。</p> <p>⑧全く異なる課程である定時制課程と通信制課程が一括りにされている。</p> <p>⑨通信制課程は柔軟な教育課程とは言えないと思う。</p> <p>⑩定時制・通信制課程を将来的には廃止することを匂わせているのか。</p>

章	項目	意見概要
II	4 標準的な学校の規模と配置 【69件】	<p>①安易な学級減や統廃合には強く反対【11件】</p> <p>②学級減ではなく、統廃合が必要と考える【2件】</p> <p>③「原則、学級減で対応する」という方向性に共感している。</p> <p>④生徒数の減少には学級定員減で対応すべき【32件】</p> <p>⑤原則「学級減で対応」することとしている一方、「複数校を対象とした再編」や「学級定員減」、「小規模校の分校化や再編等」といった方策についても言及するなど生徒減への対応が曖昧である。</p> <p>⑥全ての県立学校が受験可能であることから、地区ごとの倍率に大きな開きが生じるとともに、通学への保護者負担も大きくなっている。当面は普通科高校について従来の中学区に戻すことから検討を始め、学区の見直し（縮小）を進めていく必要がある【2件】</p> <p>⑦2学級になってから特色化に取り組むのでは遅い。3学級の段階から、特色化に取り組むべき。</p> <p>⑧地域連携の状況を学級減の判断等に用いるのは反対である。</p> <p>⑨入学者数で学校を評価し、生徒・保護者のニーズを学校存続の指標とすべきではない【4件】</p> <p>⑩小規模校の教員確保が課題と考える。</p> <p>⑪地域性を考慮して、市部の大規模校の学級減を行うべき【2件】</p> <p>⑫小規模化が特に顕著な中部地区においては、学級減ではなく平成31年度の時点で普通学科3校の再編を断行すべき【7件】</p> <p>⑬東部で6学級、中・西部各1学級減が望ましい。</p> <p>⑭民業圧迫にならぬよう、東部地区普通科系高校の学級減か既存高校の廃校を行うべき。</p> <p>⑮学級減等については私立学校とも意見交換を行っていくべき【2件】</p>
	5 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備 【5件】	<p>①「チーム学校」のモデル校をつくって研究してはどうか。</p> <p>②教員の異動の活発化や中高間の教員異動をすすめるべき。</p> <p>③中学生から「小規模校では部活動が限られている」という声が聞かれる。部活動も学校の魅力の1つである。</p> <p>④従来のクラス単位での集団的指導で対応できない事例が増えてきている。十分な教育的効果や様々な成果を求めるのであれば、先生の数を増やすことは絶対的な前提条件である。</p> <p>⑤学校図書館はこれらの活動を支える有効な場であり、「チームとしての学校」の一員として重視していただきたいと考える。</p>
その他 【3件】		<p>①厳しい家庭環境で生活している子ども達も大勢いる。教育を受ける権利を保障できるよう、給付型奨学金の制度の拡充を求めたい。</p> <p>②鳥取県が活力を取り戻すには人口増が必須であり、そのためには若者が働ける受皿作りが最重要である。県立高校等にカリキュラムの工夫などで努力を求めるのは筋が違う。</p> <p>③学生限定のSNSがあれば、いじめやトラブルの早期対応に有効ではないか。</p>